

株式会社 野村建設

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 1 月 1 日 ～ 2024 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標1

所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

<対策>

- 2022 年 1 月 ～ 所定外労働時間の現状を把握する。
- 2022 年 2 月 ～ 社内会議にて現状を報告し、実施に向けて協議を開始する。
- 2022 年 4 月 ～ ノー残業デーを実施する。
※社内会議において状況の把握(月1回)
※社内報などによる社員への周知(適宜)

目標2

年次有給休暇の取得日数を1人当たり月平均で1日以上取得する。

<対策>

- 2022 年 1 月 ～ 年次有給休暇の取得状況の現状を把握する。
- 2022 年 2 月 ～ 社内会議にて現状を報告し、実施に向けて協議を開始する。
- 2022 年 4 月 ～ 有休休暇の取得促進のための取組を開始する。
※社内会議において状況の把握(月1回)
※社内報などによる社員への周知(適宜)